様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじぇいきっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＪＱＩＴ  （ふりがな）やまだ　しゅうさく  （法人の場合）代表者の氏名 山田　周作  住所　〒150-0002  東京都 渋谷区 渋谷１丁目１２－２クロスオフィス渋谷６０９  法人番号　4011001166503  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ビジョンと戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞会社概要＞ビジョンと戦略  　https://jqit.co.jp/corporate-vision/  　企業理念、基本方針、DX戦略と成果指標 | | 記載内容抜粋 | ①　・企業理念  『挑戦と革新で、顧客の未来を切り拓く。』  ・基本方針  1. 顧客中心  常に顧客視点に立ち、お客様にとって真に価値のあるサービスを創造し提供する。  2. デジタル化社会への貢献  デジタル化を推進し、新たな価値創造を通じて社会の持続的発展に貢献する。  3. 技術探求と挑戦  常に最新の技術を探求し、従来の枠を超えた革新的なソリューションに挑戦し続ける。  ・AIシステムを使った社内業務の生産性向上  ・データ活用による経営革新  ・AIソリューション事業を確立によるDX事業の創出 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ビジョンと戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞会社概要＞ビジョンと戦略  　https://jqit.co.jp/corporate-vision/  　DX戦略と成果指標 | | 記載内容抜粋 | ①　【データ活用による経営革新 】  2025年度中に業務基幹システムを刷新し、AI機能を搭載したデータ基盤を構築。営業データと経営データの精度向上と連携強化により、迅速かつ的確な経営判断を可能にします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ビジョンと戦略  　推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　【AIソリューション事業部を編成】  全社DX戦略の司令塔として「AIソリューション事業部」を設立。DX戦略の立案・推進、データ基盤の構築・管理、組織横断的な業務改善を主導し、社内変革と外部への価値提供を同時に実現します。  【人材育成の強化】  最新技術の実践的習得機会の創出、資格取得支援制度の拡充（AI・データ分析・クラウド分野）、外部技術コミュニティとの連携強化により、DXを推進する高度人材を組織的に育成します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ビジョンと戦略  　DX戦略と成果指標・推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　2025年度中に業務基幹システムを刷新し、AI機能を搭載したデータ基盤を構築。営業データと経営データの精度向上と連携強化により、迅速かつ的確な経営判断を可能にします。  また、LLMを活用したAIマッチングシステムの導入により、業務プロセスの自動化・効率化を推進し、社員がより創造的な業務に注力できる環境を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ビジョンと戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞会社概要＞ビジョンと戦略  　https://jqit.co.jp/corporate-vision/  　DX戦略と成果指標 | | 記載内容抜粋 | ①　1.社内業務の生産性向上  ・事務工数削減率（目標：2025年度までに▲40％）  ・クラウド基盤移行率（目標：2025年度末までに主要業務100％移行）  ・AIマッチングシステム導入率（目標：2025年度末までに70％以上）  2.経営革新・データ活用  ・データ基盤稼働率（目標：2025年度中に100％）  ・AI分析モデル稼働数（目標：2025年度末までに2モデル以上）  ・経営判断支援ダッシュボード活用回数（目標：月次提出100％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月14日 | | 発信方法 | ①　ビジョンと戦略  　当社ホームページトップ＞会社概要＞ビジョンと戦略  　https://jqit.co.jp/corporate-vision/  　代表メッセージ | | 発信内容 | ①　私たちが提供するDXの価値  1. 挑戦から生まれる知見  　私たちは現在進行形でDXに取り組んでいます。成功も失敗も、すべてが貴重な学びです。机上の理論ではなく、実際に手を動かし、壁にぶつかり、それを乗り越えようとする中で得た生きたナレッジを、お客様とリアルタイムで共有していきます。  2. 共に成長するパートナーシップ  　完璧な答えを持っているわけではありません。だからこそ、お客様と同じ目線で課題に向き合い、一緒に悩み、一緒に解決策を探っていけるのです。お客様とともに成長するパートナーとして伴走します。  3. 失敗を恐れない文化の共有  　DXに正解はありません。大切なのは、挑戦し続けること。私たちが日々の試行錯誤で培っている「失敗を学びに変える文化」を、お客様の組織にも広げていきたいと考えています。  共に歩む、新たな挑戦へ  私たちは今、自社のDX推進を加速させながら、その過程で得た経験をお客様と共有する新たな段階に入ろうとしています。  私たちが今まさに直面している課題、試している解決策、そして日々更新される学びを、透明性を持って共有していく。そんな新しい形のパートナーシップを目指しています。  最新のAI技術への挑戦、組織文化の変革、人材育成の試み。すべてが現在進行形だからこそ、お客様の課題に対して柔軟で実践的なアプローチが可能になります。  試行錯誤こそが、最大の強み  日々新たな課題に直面し、時には後戻りすることもあります。しかし、この「今まさに格闘している」という状態こそが、私たちの最大の強みだと考えています。  なぜなら、お客様が直面される課題を、私たちも同時に経験しているから。理論や過去の成功事例ではなく、今この瞬間の悩みや発見を共有できるから。そして何より、「完璧でなくても前に進む勇気」を、実体験を持ってお伝えできるからです。  共創の輪を広げていく  DXは一社だけで完結するものではありません。お客様、パートナー企業、地域社会、そして私たち。すべてのステークホルダーが試行錯誤を共有し、学び合い、共に成長することで、真のデジタル社会が実現します。  私たちは、自社の挑戦で得た学びを包み隠さず共有し、お客様の挑戦から新たな気づきを得て、それをまた次の挑戦へとつなげていく。そんな学習と成長の循環を創り出していきます。  発信者：代表取締役　山田 周作 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針の策定  2025年度中にISMS認証取得を目指し準備中。  年2回の全従業員対象のセキュリティテストの実施  セキュリティ監査の定期的な実施。  ウイルス対策ソフト、ファイアウォール機器導入等の実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。